(6)港湾労働者の過不足

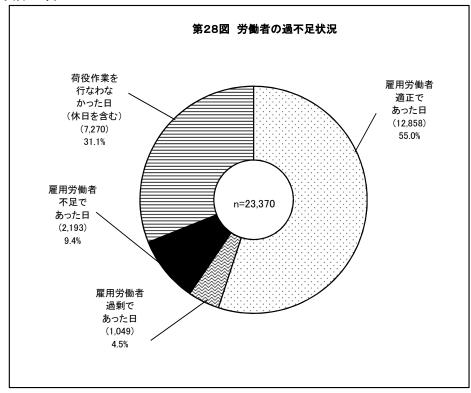
6大港全体では、雇用労働者が適正であった日が51.2%(平成25年)と、平成20年と同じく過半数を占めている。 これらより、荷役量の増加等に伴い、土・日の就労が概ね増となっており、6大港全体では、「雇用労働者が適正であった日」が、平成20年と同じく過半数を占めている。

また、「荷役作業を行わなかった日」を除いて適正・過剰・不足を見てみると、過剰・不足が減少し、適正が増加していることがわかる。

これらより、港湾労働者の需給バランスは概ね適正な状況に推移しつつあると考えられる。

(平成25年)

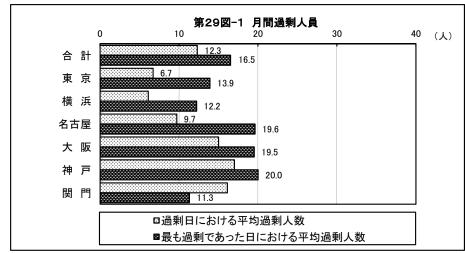
第28図 労働者の過不足状況 雇用労働者 適正で あった日 荷役作業を (14,108)行なわな 51.2% かった日 (休日を含む) (10,547)38.3% n=27.549 雇用労働者 不足で あった日 (1,961)雇用労働者 7.1% 過剰で あった日 (933)3.4%

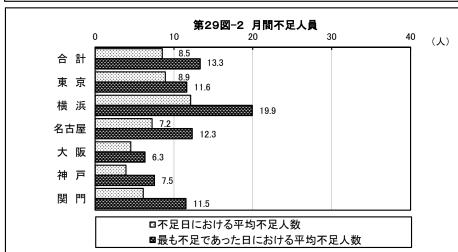


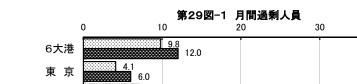
6大港全体では、平成25年において、月間の過剰日における平均過剰人数(12.3人)が不足日における平均不足人数(8.5人) より若干多くなっている。港湾別では、東京・横浜において平均不足人数が平均過剰人数より多くなっている一方、他の港湾では平 均過剰人数が平均不足人数より多くなっている。

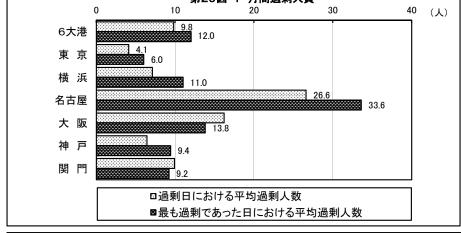
これらにより、平成25年における港湾労働者の需給バランスについて、6大港全体では概ね適正な状況であるものの、港湾別で は需給ギャップが生じている傾向と考えられる。

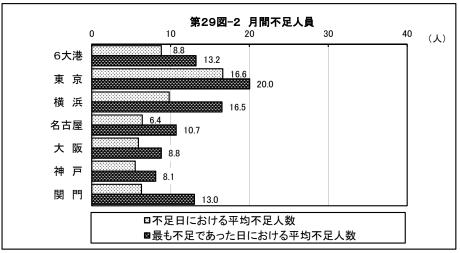
(平成25年) (平成20年)









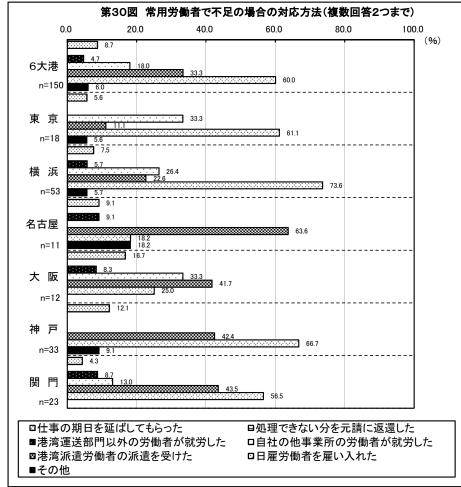


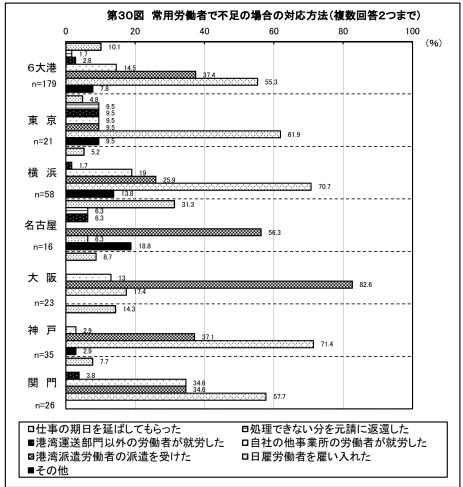
(7)不足の場合の対応方法

6大港全体では、「港湾派遣労働者の派遣を受けた」が37.4%(平成20年)から33.3%(平成25年)と減少し、「日雇労働者を雇い入れた」が55.3%(平成20年)から60.0%(平成25年)に増加している。港湾別では、「港湾派遣労働者の派遣を受けた」が大阪で82.6%(平成20年)から41.7%(平成25年)に大幅に減少、横浜で25.9%(平成20年)から22.6%(平成25年)に減少している一方、他の港湾では微増している。また、「日雇労働者を雇い入れた」が大阪で17.4%(平成20年)から25.0%(平成25年)と増加している一方、他の港湾では減少又は前同である。

これらにより、常用労働者が不足している場合において、名古屋においては増加、大阪においては大幅な減少などがみられるものの、各事業所外部の労働力(「港湾派遣労働者」や「日雇労働者」)を活用するケースは6大港全体としては概ね変わらない傾向と考えられる。

(平成25年) (平成20年)





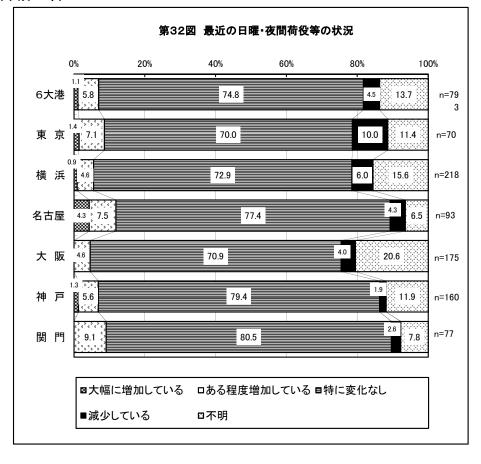
(8) 最近の日曜夜間荷役等の状況

6大港全体では、「特に変化なし」72.5%(平成25年)となり、平成20年と同じく過半数以上を占めている。また、「大幅に増加している」「ある程度増加している」について、平成20年と比べ減少している。港湾別に見ても大阪を除き「大幅に増加している」「ある程度増加している」が平成20年と比べ減少している。

これらにより、最近の日曜夜間荷役等について、概ね平準化が図られてきている傾向と考えられる。

(平成25年)

第31図 最近の日曜・夜間荷役等の状況 20% 40% 60% 80% 100% n=876 6大港 72.5 9.1 14.3 東京 80.4 8.9 n=112 n=270 67.4 横浜 10.0 20.0 8.7 名古屋 72.1 13.5 n=104 大 阪 72.4 12.5 9.9 n=152 神戸 74.5 15.3 n=157 7.0 n=81 関 門 75.3 7.4 ■大幅に増加している □ある程度増加している ■特に変化なし ■減少している □不明



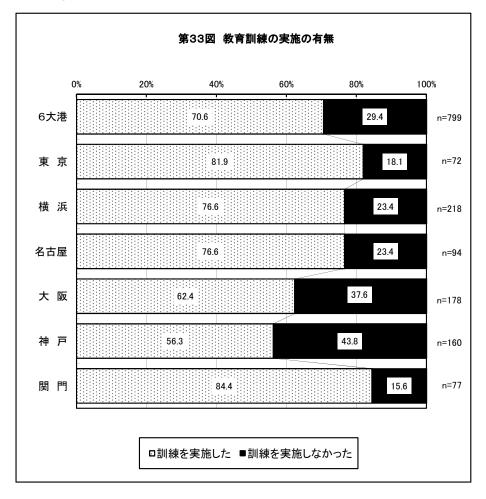
6 教育訓練の実施状況

(1)教育訓練の実施の有無

6大港全体では、「訓練を実施した」が69.1%(平成25年)となっており、平成20年とほぼ同水準となっている。

(平成25年)

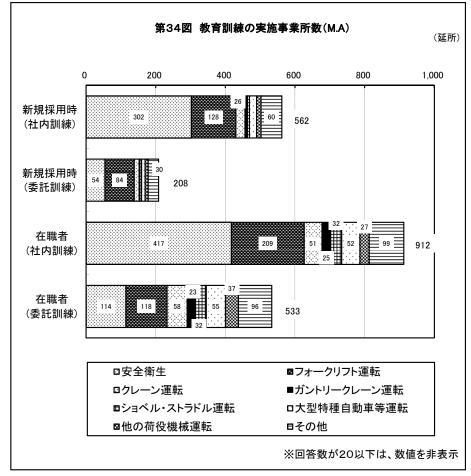
第33図 教育訓練の実施の有無 20% 80% 0% 40% 60% 100% 6大港 69.1 30.9 n=916 東京 19.8 n=121 80.2 横 浜 25.9 n=270 74.1 n=107 名古屋 35.5 64.5 40.8 大 阪 59.2 n=179 神戸 60.5 39.5 n=157 n=82 関門 19.5 80.5 □訓練を実施した ■訓練を実施しなかった

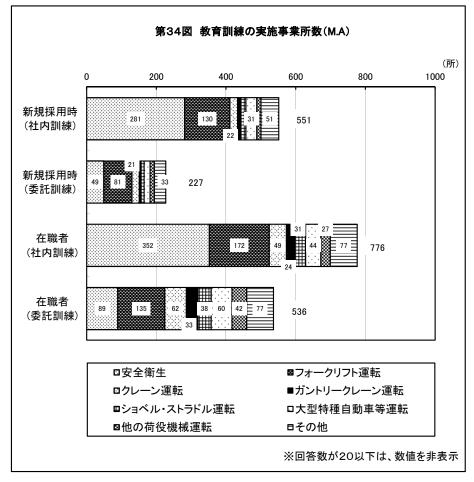


(2)教育訓練の実施方法

「新規採用時の社内訓練」を実施した事業所は、562事業所(平成25年)となっており、551事業所(平成20年)と概ね同水準である。「在職者に対する社内訓練」を実施した事業所は、912事業所(平成25年)となっており、平成20年に比して増加している。新規採用者向け・在職者向け教育訓練は、平成25年、20年両年度において、いずれも社内訓練が積極的に行われている。

(平成25年)



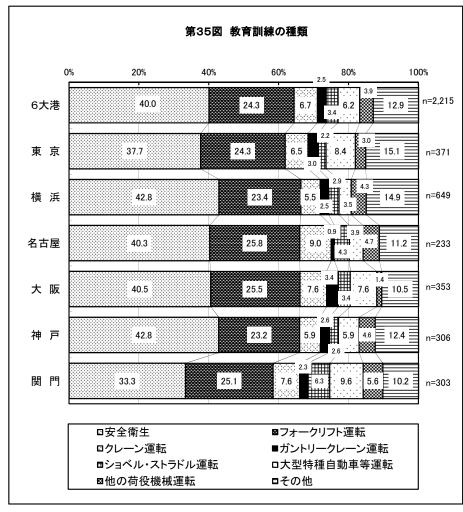


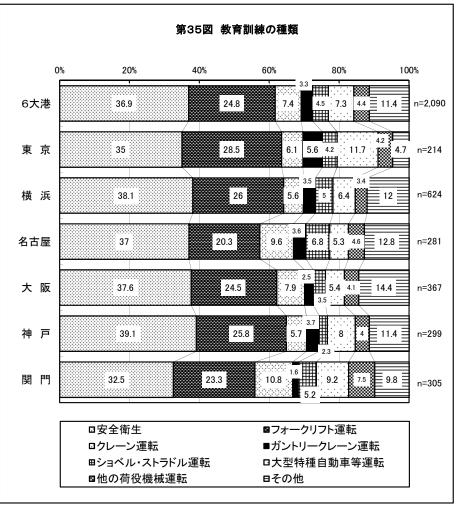
(3)教育訓練の種類

6大港全体、各港湾別いずれでも、平成25年、平成20年ともに「安全衛生」が最も高い割合を占めており、次いで「フォークリフト」 となっている。

これらにより、港湾運送事業を営む各事業所において、「安全衛生」分野における教育訓練が重点的に実施されている傾向と考えられる。

(平成25年) (平成20年)





(4)実施しなかった理由

6大港全体では、平成25年、平成20年いずれにおいても「対象者がいない」が最も多く、次いで「時間がない」となっている。

(平成25年)

